



平成 29 年 8 月 8 日

各 位

会社名 日比谷総合設備株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 善治
(コード番号 1982 東証第1部)
問合せ先 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長
池知 宏志
(TEL 03-3454-2720)

役員向け業績連動型株式報酬制度の開始時期等に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日付で公表し、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 52 回定時株主総会において承認を受けた、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者である者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした、新しい業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、本日開催の取締役会において、本制度の開始時期および株式取得方法等について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、その他の本制度の内容については、平成 29 年 5 月 19 日付で公表した内容から変更はありません。

記

1. 本制度の開始時期等

本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。）の締結日、信託の期間および本制度の開始日を以下のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
信託契約日	平成 29 年 8 月 25 日（予定）	平成 29 年 8 月 9 日
信託の期間	平成 29 年 8 月 25 日（予定） ～平成 32 年 8 月 31 日（予定）	平成 29 年 8 月 9 日 ～平成 32 年 8 月 31 日（予定）
制度開始日	平成 29 年 8 月 25 日（予定）	平成 29 年 8 月 9 日

2. 本信託による当社株式の取得方法等

当社は、本信託における当社株式の取得方法および取得時期につき、以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

	決定内容
株式の取得方法	株式市場より取得
株式の取得時期	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日（予定） （なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の 5 営業日から決算期末日までを除く。）

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 専門実務家であって当会社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 平成29年8月9日 |
| ⑧信託の期間 | 平成29年8月9日～平成32年8月31日 |
| ⑨制度開始日 | 平成29年8月9日 |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 600百万円（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 平成29年8月10日～平成30年3月31日（予定）
(なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。) |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|--|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

以 上